

工務店が知っておくべき改正建築基準法

今回のセミナーは「**改正建築基準法**」がテーマです。

これから2020年にかけて民法や消費税など多くのルールが変わっていきます。私達の業界の中で最も重要な法律である建築基準法も例外ではありません。

本セミナーでは、2019年の重要な改正点を中心に、工務店が知っておくべき改正点について重点的にお話いただきます。

- 1) 地場工務店に必要な基準法の改正点を分かりやすく説明
- 2) 木造建築物(非住宅)の防耐火基準の改正
- 3) その他各種変更点

★資料では読み解きにくい点を青木様よりご解説いただきます。



講師プロフィール

株式会社青木工務店(神奈川県大和市)

代表取締役 青木 哲也氏

神奈川県出身

一級建築士、木造建築士、宅建士

(一社)JBN・全国工務店協会では中大規模木造委員会の委員長を務める。

場所 マルダイ プレカット事務所2階

時間 14:00~15:00

お申し込みはFAXで **FAX:0545-35-3569**

会社名(参加人数)

(人)

マルダイ担当営業

コード番号